

ニュースレポート

令和3年2月12日

報道機関各位

赤穂市教育委員会

タイトル 赤穂市立学校の休校延長について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市立学校の休校延長について
日時	令和3年2月12日(金)
場所・住所	
趣旨・目的(PRしたいこと)	<p>本日新たに、赤穂市立学校に勤務する職員1名と、同校に通学する児童生徒2名の新型コロナウイルス感染が確認されましたので、別紙のとおり報告します。</p>
問い合わせ先	【小学校・中学校】教育委員会 学校教育課 課長：山本 電話 0791-43-6860 内線(2331) FAX 0791-43-6895

添付資料(有)無)

○ホームページへの掲載(有)無)

## 赤穂市立学校の休校延長について

2月5日（金）と9日（火）に陽性者が確認された学校において、新たに陽性者 3名（職員1名、児童生徒2名）を確認したため、現在 2月14日（日）までとしている臨時休校期間を、2月21日（日）まで延長します。なお、アフタースクール等の対応も同様とします。

### 記

#### 今後の対応と対策

- この外、接触者の範囲を広げて調査対象者を検討中であり、保健所と協力しながら引き続き調査を行っています。
- なお、今後の感染状況によっては、さらに休業期間を延長する場合があります。